

相馬市公共施設等総合管理計画
個別施設計画
(その他行政系 消防施設編)

令和 7 年 3 月

相馬市

所管課

地域防災対策室

第1章 概要

(1) 目的

本計画は、「相馬市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 3 月策定、令和 6 年 3 月改訂）に基づき、施設類型ごとに具体的方針を示すものです。

(2) 対象施設

- ① 本計画は、「相馬市公共施設等総合管理計画」に定める「その他行政系施設」の「消防施設」の全ての施設を対象とします。
- ② 「消防施設」は、主に消防署職員、消防団員が火災等の災害に対応するための活動拠点となる施設です。
- ③ 本市所有資産（建物等）による施設のほか、借用物件や複合施設等を含みます。

(3) 計画期間

令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします。

ただし、社会情勢等により、変更が生じた場合は、都度見直しを行い、本計画へ反映させるものとします。

(4) 計画の進行管理

今後は、本計画に基づき、毎年度 P D C A 管理して計画の進捗管理を図ることにより、施設の見直しや計画的な改修等に努めていきます。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見込み

(1) 保有施設の状況

① 施設一覧表

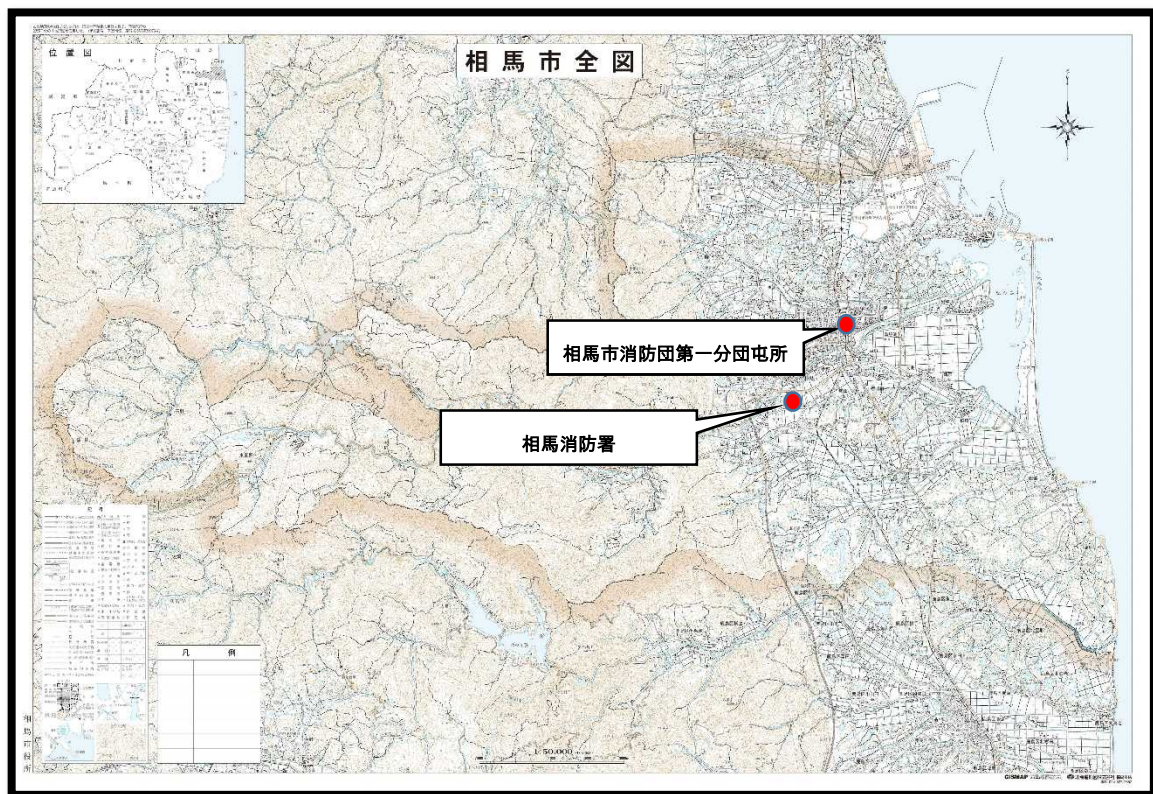
No.	施設名称	所管課	運営	所有	建築年度	経過年数	耐用年数	構造	延床面積 (㎡)	耐震	備考
1	相馬消防署	地域防災対策室	委	市・主	H21	14	50	SRC	1,328.85	○	
2	相馬市消防団 第一分団屯所	地域防災対策室	直	市・主	H12	23	34	S	236	○	旧相馬市 消防団本部

※令和6年3月31日時点

【凡例】

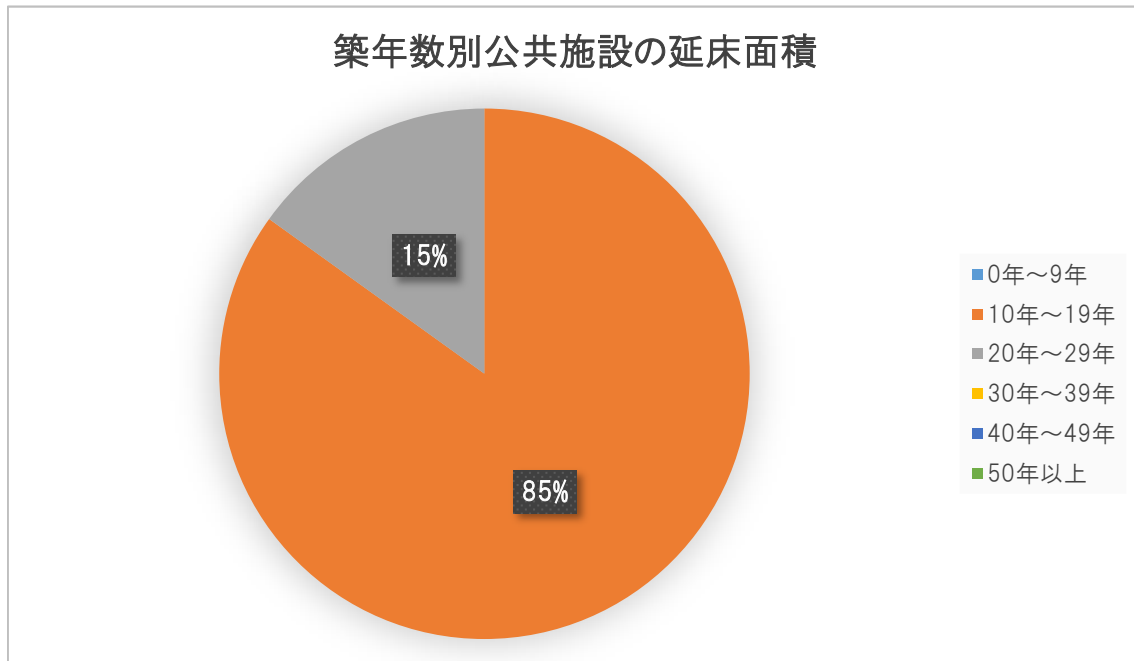
運 営	直＝直営 指＝指定管理 委＝運営の一部を委託（指定管理除く）
所 有	市・主＝市所有建物等で単独施設又は複合施設若しくは兼施設主要施設 市・副＝市所有建物等で複合施設又は兼施設で主要施設でないもの 借 ＝市以外が所有する建物等を借用 他 ＝リース、市以外が所有する建物等の入居部分のみ所有している場合等、その他の手法により調達した建物等
建築年度	複数の棟がある場合は、主体となる建物の建築年度を表示
構 造	RC＝鉄筋コンクリート造 SRC＝鉄骨鉄筋コンクリート造 S・SL＝鉄鋼造・軽量鉄骨造 W＝木造 CB＝コンクリートブロック造 PC＝プレキャストコンクリート造
耐 震	○＝施設の耐震化対象の全ての棟が対応済 △＝施設の耐震化対象の棟のうち一部が未対応 ×＝未対応 ―＝耐震化対象となる棟がない施設
備 考	※＝過去に増改築済の棟を一つの建物に集約した施設。

② 施設配置図



（２） 老朽化の状況

相馬市消防団第一分団屯所は平成 12 年度、相馬消防署は平成 21 年度に建てられた建物であることから、老朽化が進んでいる建物ではありません。



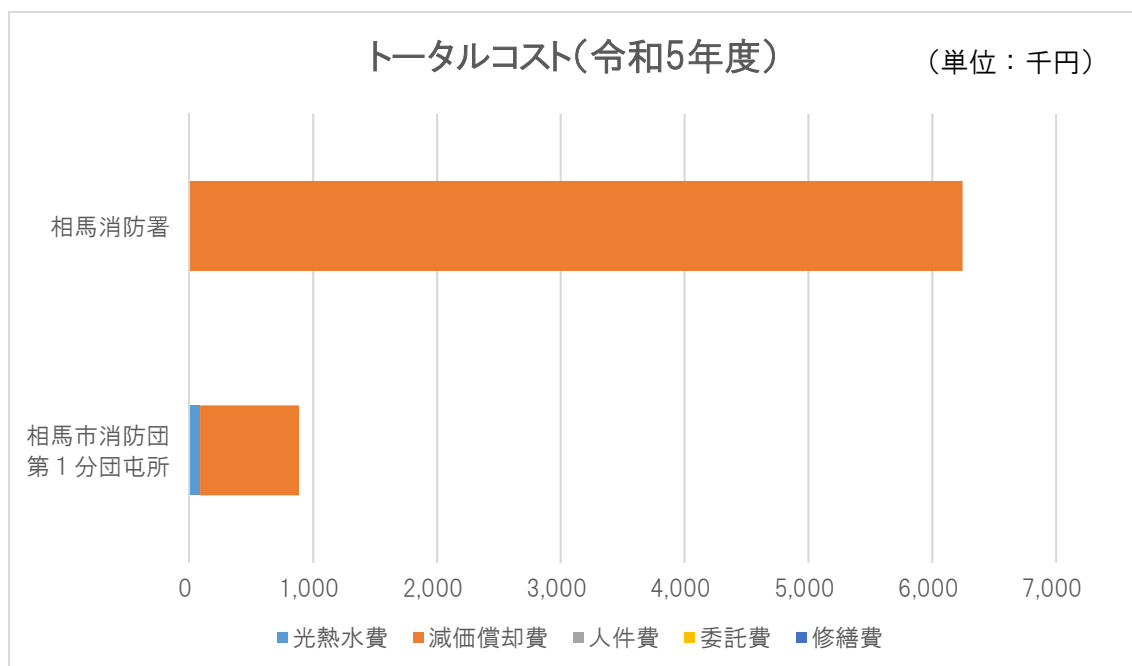
※令和 6 年 3 月 31 日時点

（３） 利用状況・利用見込み

当該資産は、消防署庁舎、消防屯所であり、消防・予防活動、災害時における災害対策機能を有する施設です。

No.	施設名称	利用状況			将来利用者予測	備考
		令和 3 年度	令和 5 年度	増減率	令和 10 年度	
1	相馬消防署	35	34	▲2.8%	34	相馬消防署職員数
2	相馬市消防団 第一分団屯所	32	36	12.5%	36	第一分団団員数

(4) トータルコスト



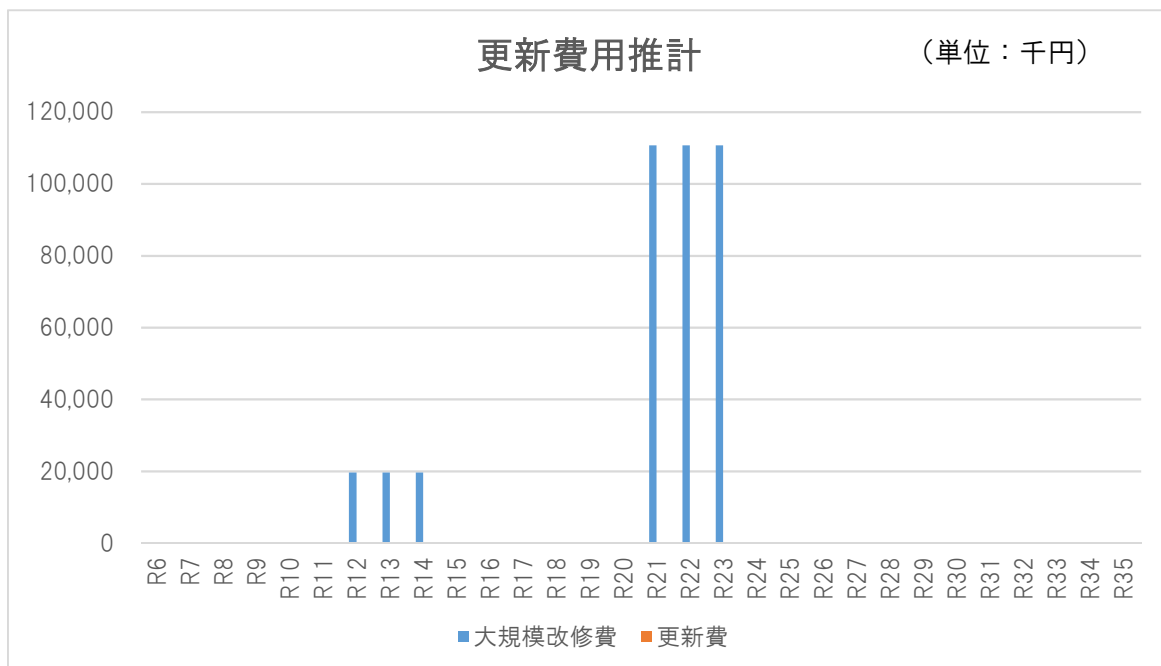
トータルコストは、建物等の管理・運営に要する経費で、光熱水費、減価償却費、その他の経費の合計額です。一般市民が利用する施設ではないことから一人あたりのトータルコストは算出していません。

(5) 更新費用の推計

平成 12 年建築の消防団第一分団屯所は、現状のまま維持し続ける場合に必要更新費用は、30 年間の合計で約 59,000 千円となる見込みです。

平成 21 年建築の相馬消防署は、現状のまま維持し続ける場合に必要更新費用は、30 年間の合計で、約 332,000 千円となる見込みです。

令和 10 年度までに要する費用は 0 円の見込みです。

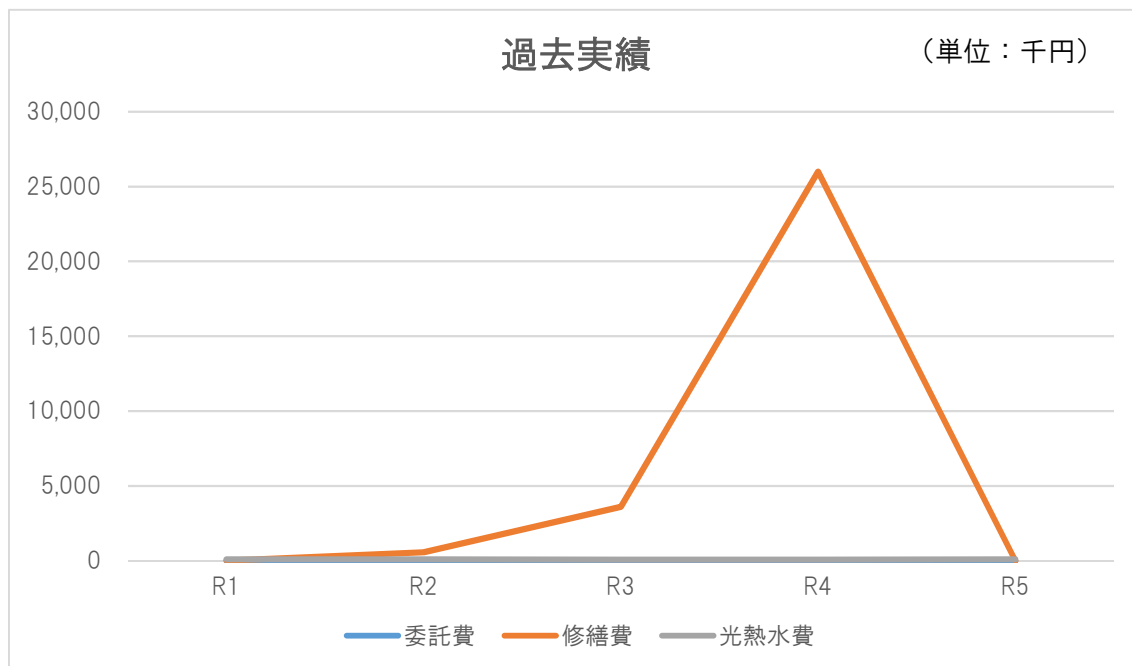


30 年間合計額	391,213 千円 (年平均 13,041 千円)
令和 6 年度～令和 10 年度までの合計額	0 千円 (年平均 0 千円)

※更新単価については、総務省により開発された更新費用試算ソフトで用いている単価を使用。具体的な内容は『相馬市公共施設等総合管理計画』P23～P24 の「5. 公共施設等の将来における費用の見込み」に掲載しています。

(6) 過去実績（維持管理費）の推移

過去 5 年間の維持管理費の平均額は、約 6,115 千円であり、令和 10 年度までに要する費用も同程度の支出を見込んでいます。令和 3 年度及び 4 年度は福島県沖地震による修繕費が発生したため、一時的な支出があったものです。



第3章 施設類型別マネジメント方針

(1) 施設の役割

相馬消防署は、消防署職員、相馬市消防団第一分団屯所は、消防団第一分団員の活動拠点となる施設です。

(2) 現状と課題

- ① 相馬消防署、相馬市消防団第一分団屯所は、現在特に支障がなく使用できています。

(3) 今後の施設の在り方

いずれの施設も消防、防災にかかる施設であり、なくてはならないものであることから、公共施設等総合管理計画に基づき、適切に管理していきます。

- ① 点検・診断の実施方針

PDCA サイクルに基づき、定期的な点検や診断で得た情報を記録・管理（点検・診断・対応・記録）し、次回の定期的な点検・診断等に活用して必要以上の修繕をなくします。

- ② 維持管理・更新等の実施方針

災害等の突発的な原因による維持補修については、施設の需要を見ながら優先度を明確化して計画的に実施していきます。

- ③ 安全確保の実施方針

施設の老朽化や定期的な点検等で安全性に問題がある場合は、早急に対策を検討し、安全の確保を図ります。

- ④ 長寿命化の実施方針

また、定期的な点検を実行するとともに、早期に改修や更新の計画を立て（予防保全）、特定の年度に費用が集中しないように努めます。

- ⑤ ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修や更新の際には、ユニバーサルデザインの考え方に立ち、広く利用者が利用しやすい施設を目指します。

⑥ 脱炭素化の推進方針

施設の改修や更新等の際には次のことを実行するよう努めます。

- ・ 冷暖房や給湯・照明機器等の効率化
- ・ 設備を更新する際は、省エネ性能の高いもの選定
- ・ 物品、エネルギーを調達する際は、環境に配慮したものを選択
- ・ 再生エネルギーの活用

⑦ 統合や廃止の推進方針

委託費等の運営費や施設の利用状況を総合的に判断し、施設の廃止・統合・複合化・転用を検討します。

(4) 個別施設方針・検討開始年度

No.	施設名称	評価	建物	サービス	検討開始年度	備考
1	相馬消防署	継続	A	A	次期計画	
2	相馬市消防団 第一分団屯所	継続	A	-	次期計画	

【凡例】

評 価	民間活用＝市以外でもサービス提供が可能 多機能化＝専門の建物・部屋等が不要 集約化＝他施設に類似用途の部屋あり又は、独立施設の必要なし 継続＝現状のまま継続
建 物	主体建物の築年数や改修状況、耐震性能の有無等を勘案して判断。 A＝比較的良い状態 B＝老朽化が進行している状態
サ ー ビ ス	類似施設間での施設稼働率や利用者数、地域の人口推移等を勘案して判断。 A＝利用状況が良い B＝利用状況に課題がある
検討開始年度	当該施設又は近隣施設の改修・建替時期や期間終了などの時期に合わせて設定。 方針については、建物、サービスの状況を調査したうえで、①民間活用、②多機能化、③集約化・複合化、④継続 等、市民や利用者とともに具体的な方針を検討していきます。
備 考	決定事項や、記載しておかなくてはならないことを記載。